

第11回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

個別注記表
(2022年2月1日～2023年1月31日)

モイ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品については、定率法を採用しています。なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

コンテンツ資産については、利用可能期間（2年）を耐用年数として、定額法を採用しています。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 「ツイキャス」におけるユーザーに対するポイント販売

「ツイキャス」では、顧客がポイントを購入し、そのポイントを使用することで、各種アイテムを購入することが可能となるため、顧客がポイントを使用し各種アイテムを購入した時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

② 「ツイキャス」における「メンバーシップ」機能提供

「メンバーシップ」では、顧客が購入したプランに定められた契約期間にわたり、当社は、顧客に対してサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しております。

③ 「公式ストア」におけるチケット・コンテンツ販売

「公式ストア」では、顧客が購入したデジタルコンテンツに定められた契約期間にわたり、当社は、顧客に対してサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 62,459千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、過去（3年）及び当事業年度の経営成績や納税状況、2023年1月に策定し、その後、取締役会で承認された2024年1月期から2026年1月期までの3か年ベースの事業計画を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）第15項に基づき、同適用指針第16項から第32項の各要件に従い企業分類を行い、当該企業分類に基づき、分類4に該当するとして、将来1年間における見積課税所得の範囲内で将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

当社が、将来の合理的な見積り可能期間における課税所得の見積りを行うにあたっては、過年度実績を基に、策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮して決定された売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の将来予測を含んだ事業計画を基礎としております。これらの将来予測は、MAU（Monthly Active Users）、ARPPU（Average Revenue per Paid User）、PU（Paid User）、配信者への報酬還元率や通信費及び広告宣伝費の発生予定額といった一定の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は過去の実績、計画している各種施策、季節変動を反映し決定しております。これらのうち、ARPPU、PU、配信者への報酬還元率、広告宣伝費の発生予定額が主要な仮定に該当します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度においても重要な影響を与えるものではなく、事業計画における影響は限定的であると判断しております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、法人税等調整額の計上金額が変動し、当期純利益が減少する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した減損損失はありません。

なお、貸借対照表に計上されている有形固定資産の簿価は、250,847千円であります。

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、管理会計上の事業区分にもとづき資産のグルーピングを行いますが、当社の場合、ライブ配信コミュニケーションプラットフォーム事業の単一の資産グループになります。減損の兆候の識別にあたり、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把

握し、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定する場合、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定を実施します。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたします。回収可能価額は、固定資産の処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となります。

なお、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化といった状況に該当しないため、減損の兆候を識別しておりません。

・主要な仮定

当社は、将来キャッシュ・フローを算定する場合、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定を実施します。当該事業計画の策定においては過年度実績を基に、策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮して決定された売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の将来予測を含んだ事業計画を基礎としております。これらの将来予測は、MAU、ARPPU、PU、配信者への報酬還元率や通信費及び広告宣伝費の発生予定額といった一定の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は過去の実績、計画している各種施策、季節変動を反映し決定しております。これらのうち、ARPPU、PU、配信者への報酬還元率、広告宣伝費の発生予定額が主要な仮定に該当します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度においても重要な影響を与えるものではなく、事業計画における影響は限定的であると判断しております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

減損損失の兆候判定及び減損損失の認識の判定は、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の大幅な見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産 | |
| 差入保証金 | 71,022千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 207,485千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 13,874,000株 |
- (注) 当事業年度において、普通株式の発行済株式が1,748,000株増加しております。その内訳は、2022年4月27日の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資による増加1,041,800株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による増加354,200株、及びストックオプションと

しての新株予約権の権利行使による増加352,000株であります。

- (2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 574,000株 |
|------|----------|

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット会社等の回収代行業者に対するものであり、リスクは限定的であります。差入保証金の一部は、建物の賃借に伴い預託したものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、配信者に対する報酬の支払いであり、各対象ユーザーから支払申請を受け付けてから最短20日で支払が発生します。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、金利の変動リスクに晒されております。

売掛金については、リスクは限定的ではありますが、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。差入保証金については、定期的に差入先の信用状況を確認することで回収懸念債権の発生 の早期把握を行い、所轄部署において速やかな対応を行うことでリスクを低減しております。買掛金については、ユーザーごとの買掛金の額を月次で管理、把握することにより、経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「預け金」「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性に乏しいことから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	109,775	109,425	△349
資産計	109,775	109,425	△349

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	109,425千円	－	109,425千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	当事業年度 (2023年1月31日)
税務上の繰越欠損金	86,548千円
ポイント未使用分	34,714
減価償却超過額	13,834
未払事業税	3,043
報酬見込計上分	1,277
その他	6,629
繰延税金資産小計	146,048
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△71,463
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,125
評価性引当額小計	△83,588
繰延税金資産合計	62,459
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	62,459

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親者	鳥飼総合 法律事務所	東京都 千代田区	－	法律 事務所	－	当社監査役が パートナー	顧問 契約	1,200	未払金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件については、別途顧問契約を締結している法律事務所との取引金額を勘案し決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はライブ配信コミュニケーションプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

財又はサービスの 移転時期	ライブ配信コミュニケーションプラットフォーム事業				合計 (千円)
	ポイント 販売売上 (千円)	メンバー シップ 販売手数料 売上 (千円)	公式ストアにお けるチケット・ コンテンツ販売 手数料売上 (千円)	その他 (注) (千円)	
一時点で移転され る財	6,206,969	－	－	1,495	6,208,465
一定期間にわたり 移転されるサービ ス	－	165,122	230,623	3,499	399,244
顧客との契約から 生じる収益	6,206,969	165,122	230,623	4,994	6,607,710
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上 高	6,206,969	165,122	230,623	4,994	6,607,710

(注) 「その他」の区分は、ツイキャス・グッズ・ファクトリーにおける手数料売上、スタンプ販売売上であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、（１．重要な会計方針に係る事項に関する注記）「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の顧客との契約から生じる収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	940,057千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,169,336
契約負債（期首残高）	100,493
契約負債（期末残高）	127,813

- (注) １． 契約負債は、主に当社が販売したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び当社が提供するサービスのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取崩を行います。
- ２． 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表の「売掛金」に計上しております。また、契約負債は、貸借対照表の「前受金」に計上しております。
- ３． 当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、100,493千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が１年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

10. １株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) １株当たりの純資産額 | 121円73銭 |
| (2) １株当たりの当期純利益 | 3円97銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の行使

当社が2013年９月30日に発行した第１回新株予約権、2014年４月15日に発行した第２回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。2023年２月１日から2023年３月28日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 行使された新株予約権の個数 | 46個 |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 92,000株 |
| (3) 資本金増加額 | 11,272千円 |
| (4) 資本準備金増加額 | －千円 |

上記により、2023年３月28日現在の発行済株式総数は13,966,000株、資本金は1,117,959千円、資本準備金は876,815千円となっております。

以上